●客室タイプ　飛鳥Ⅱは全室海側・バスタブ付です。

A：スイート　バルコニー付　45.8㎡

C：スイート　バルコニー付　33.5㎡

飛鳥Ⅱ　SHIP　DATA

■船籍/日本　■総トン数/50,142GT
■全長/241m　■全幅/29.6m
■喫水/7.8m
■航海速力/最高21ノット
■乗客数/８７２名
■乗組員数/約４７０名
■客室数/４３６室

D/Eバルコニー　バルコニー付 22.9 ㎡

F：ステート　角窓 18.4㎡

K：ステート角窓　18.4㎡

※Kステートは眺望が妨げられます。

お申し込み時の注意事項とご案内

●旅行代金は消費税が含まれております。
●1室利用人数の変更があった場合には、変更後の1室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。
●シングル利用：大人1名様でご参加の場合、1部屋を独占使用にてご利用いただけます。
●相部屋の設定はございません。
●6か月未満の乳児はご参加いただけません。
●15歳未満の方は保護者の同行（同室）が必要となります。　乳幼児（6歳までの未就学時）のお子様はご乗船前に当社指定の承諾書が必要となります。
●15歳以上20歳未満の方は、単独参加可能ですが親権者の同意書が必要です。
●今回のご旅行では客室番号のご希望は承っておりません。

旅行条件（要約）旅行条件は下記による他、当社の旅行業約款によります。お申込の際必ず旅行条件書（全文）をお受取頂き事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約
この旅行は（株）JTB首都圏（東京都品川区上大崎二丁目24番9号観光庁長官登録旅行業1759号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。又、旅行の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社の募集型企画旅行約款によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
（4）お申込金（おひとり）

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6万円未満	12,000円	15万円未満	30,000円
10万円未満	20,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から換算してさかのぼって13日目に当たる前にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目にあたる日以前の解除	無料
	20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	旅行開始日の当日	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。
※貸切船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に限ります。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円（ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●お客様の責任（抜粋）
お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」という）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
（1）契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
（2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（ただし、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
（3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送、宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2016年11月1日を基準としています。また、旅行代金は2016年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●最少催行人員:2名様

●添乗員:添乗員は同行いたしませんが、現地及び船内係員がお世話いたします。

旅行企画・実施

株式会社 JTB首都圏
観光庁長官登録旅行業 第1759号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区上大崎二丁目24番9号 アイケイビル4階 〒141-0021

感動のそばに、いつも。

ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、御遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

お問い合わせ・お申込みは

〈受託販売〉

0532(54)9111
FAX:0532(52)6544

JTB中部　豊橋支店
一般社団法人日本旅行業協会正会員　国土交通大臣登録旅行業第1762号
〒440-0881　豊橋市広小路1-31
営業時間　10:00～18:00（水曜・定休）
総合旅行業務取扱管理者　水野奈美